令和6年度 燕市入学準備金貸付要項

この事業は、入学に際し必要となる入学金、制服・教科書の購入、引越し費用やその他入学に必要な費用の一部を貸付ける事業です。

他の入学費用貸付制度との併用も可能です。

1. 申込資格

令和7年4月に学校教育法の規定に基づく下記学校等への**入学予定**の学生(また は生徒)の保護者で、市内に住所を有し、入学に際し必要となる資金の負担が困難 な方

- (1) 高等学校
- (2) 中等教育学校(後期課程に限る)
- (3) 特別支援学校(高等部に限る)
- (4) 高等専門学校
- (5) 大学(短期大学含む)
- (6) 大学院
- (7) 専修学校(修業年限が2年以上の高等課程・専門課程)

2. 入学準備金の貸付額 (無利子)

10万円、15万円、20万円から選択

3. 連帯保証人(1名必要です)

燕市内に住所を有し、独立した生計を営む65歳未満の方

- 申請時の年齢です。
- 該当する方がいない場合はご相談ください。
- 貸付け決定後、連帯保証人の印鑑登録証明書が必要です。
- ・連帯保証人は、貸付けを受けた方の返済が滞った場合、返済の義務が生じます。

4. 申請時に提出する書類

書類が不足する場合は受付できません。また、提出書類は返却いたしません。

- (1) 入学準備金貸付申請書
- (2) 同居する家族の令和6年度所得証明書(世帯証明書)
 - ・市役所2階 税務課5番窓口で発行。本人確認として運転免許証等が必要です。

5. 申請受付期間

令和7年1月10日(金) ~ 2月10日(月)(土・日・祝日除く) ※郵送の場合は、2月10日(月)**必着**

6. 申請書の提出先

〒959-0295 燕市吉田西太田 1934 番地

燕市教育委員会 学校教育課 (燕市役所3階 18番窓口)

電話: 0256-77-8191 (直通)

7. 貸付けの決定・通知について

入学準備金貸付けの可否は、<u>審査基準により燕市入学準備金貸付審査委員会の審</u>査を経て、市長が決定します。

なお、結果については、3月上旬頃に申請者本人に文書で通知します。

8. 貸付け決定後の手続きについて

貸付けの決定を受けた場合は、下記の書類の提出が必要です。決定した方には提出に必要な書類を送りますので、提出書類が全て整い次第提出ください。提出がない場合は、入学準備金の貸付けを受けることができません。

≪提出書類≫

- (1) 合格通知書の写し、または、入学を許可された事実を確認できる書類
- (2) 入学準備金借用証書(連帯保証人の印鑑証明書の添付)
- (3) 口座振込申込書(通帳のコピーの添付)
- (4) 在学証明書(入学後提出が必要)

9. 貸付け時期について

入学予定校が確定し、合格通知書の写しや入学を許可された事実を確認できた後、 指定口座に振り込みます。概ね2週間かかります。

10. 返還について ※返還のことも考え、貸付額を選択してください。

貸付け後最初に到来する 10 月から返還が始まり、<u>正規の修学期間内で全額を返還</u>することになります。ただし、退学した場合は直ちに全額返還していただきます。

返還方法は年賦・半年賦・月賦があり、また、繰上げ返還もできます。貸付け決定後、返還計画を立てていただきます。

返還金は、新たな入学準備金の財源として重要な役割を持っています。期限内で の返還をお願いします。

≪返還例≫

- ・ 高校入学のために 20 万円を借りた場合(修学期間 3年:返還期間 30 か月) 6,600 円×29 か月、最終月は 8,600 円
- ・専門学校・短大入学のために 20 万円を借りた場合 (修学期間 2年:返還期間 18 か月) 11,100 円×17 か月、最終月は 11,300 円
- ・大学入学のために 20 万円を借りた場合 (修学期間 4年:返還期間 42 か月) 4,700 円×41 か月、最終月は 7,300 円

